

平成28年第7回

美里町農業委員会定例総会議事録

第7回美里町農業委員会定例総会

- 1 開催日 平成28年7月25日(月)午後1時29分から午後2時50分
- 2 開催場所 美里町南郷庁舎2階 202会議室
- 3 出席委員(19名)

1番 佐々木 裕一	2番 佐藤 清	3番 遊佐 恭一
4番 久道 雄悦	5番 伊藤 恵子	6番 後藤 幸太郎
7番 高橋 繁廣	8番 三浦 淳子	9番 伊藤 雄一
10番 大崎 幸信	11番 福田 なほ子	12番 柴山 真二
13番 小野 保裕	14番 邊見 勝寿	15番 鈴木 龍一
16番 鈴木 幸博	18番 高橋 建一	19番 大友 重善
20番 渡邊 雅光		
- 欠席委員(1名)
17番 我妻 卓美
- 4 報告事項
 - 1 使用賃借権の合意解約による通知について
 - 2 利用権設定の合意解約による通知について
 - 3 非農地証明願について
 - 4 農地法施行規則第29条第1号による届出について
- 5 議事
 - 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
 - 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
 - 第3号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について
 - 第4号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 6 その他連絡・報告事項
 - 1 平成28年7月事業報告について
 - 2 平成28年8月事業予定について
 - 3 その他
- 7 職務代理 閉会挨拶

- 8 農業委員会事務局職員
事務局長 佐藤 吉則
事務次長 菊地 和則

9 会議の概要

事務局

ただいまから平成28年第7回美里町農業委員会総会を開会いたします。

開会に当たりまして、会長から挨拶をお願いいたします。

会長

(挨拶内容省略)

事務局

ありがとうございました。議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条によりまして、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしくをお願いいたします。

議長

それでは、これより第7回美里町農業委員会総会を開きます。

議長

本日の出席委員は19名であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。

議長

ちょっと休憩します。(1:33)

議長

再開いたします。(1:33)

議長

次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条第1項の規定により議長より2名を指名いたします。13番小野保裕委員、14番遠見勝寿委員のお二人をお願いいたします。

議長

報告事項に入ります。

1、使用貸借権の合意解約による通知について、2、利用権設定の合意解約による通知について、3、非農地証明願について、4、農地法施行規則第29条第1号による届出について、一括で事務局より報告願います。

また、7月15日に保全委員会にて現地の確認調査を行っておりますので、あわせて後藤保全委員会委員長より調査結果について報告をいただきます。事務局、お願いいたします。

事務局

報告事項1、2、3、4について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

ありがとうございます。それでは、非農地証明願の2案件、それから報告事項農地法施行規則29条第1号による届出について、保全委員会で現地確認をしております。後藤委員長より報告をいただきます。

保全委員会委員長（後藤委員）

それでは、報告いたします。

保全委員会は、今月から久道雄悦委員、伊藤恵子委員、そして委員長である私、後藤の3名が担当しております。久道雄悦委員は所用があつて欠席でした。渡邊会長、大友職務代理、そして事務局から佐藤局長と菊地次長の計6名により、7月15日に現地調査を行いました。

非農地証明願いについて、番号14について、現地は、北浦地区の
に位置しており、宅地内に畑が存在していました。現在、所有者が町外に住んでおり、20年以上農地として使用しておらず、なおかつ競売物件でもあることから、現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示しました。

次に、番号15について、現地は、北浦地区の、江合川右岸堤防近くに位置しており、20年以上前から居宅が建っており、現在も使用されていることから、こちらも問題は見当たらず、現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示しました。

次に、農地法施行規則第29条第1号による届出についてですが、番号1について、お手元の写真をごらんください。現地は、和多田沼に位置しております。農業用施設である堆肥盤設置で、200㎡未満の転用でございます。設置から10年近くが経過しておりますが、届出がまだでしたので、今回届出がありました。申請者には、降雨による堆肥の汚水の流出や悪臭などに細心の注意を払うよう、環境に配慮することを条件に許可相当と見て来ました。

以上です。

議長

ご苦労さまでございました。

以上、報告事項4件、報告をいただきました。不明な点があれば再度説明をいたします。ございませんか。

（なしという声あり）

(委員全員の挙手を確認)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、第1号議案は原案どおり許可といたします。

議長 続きまして、第2号議案「農用地利用集積計画書審議について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 第2号議案の説明に入ります前に、訂正をお願いします。

皆様のお手元に7月総会の正誤表というのがございますけれども、こちらの第2号議案、総会資料では185番から192番まで8件ございますが、全て番号が5番ずつずれておりました。それで「185番」を「180番」に、そういうふうに、全てにおいて5番ずつ詰めていただくようお願いいたします。どうも大変申しわけございませんでした。なお、正誤表にも書いてございますのでこれとあわせながら、訂正方をお願いします。

事務局 第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 説明を終了し、審議に入ります。

審議に入りますが、議案番号180番から185番までの6議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長 なしということよろしいですか。質疑なしと認め、採決に入ります。

議案番号180番から185番までの6議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 続きまして、議案番号186番、187番について審議をいたします

が、会議規則第13条により9番伊藤雄一委員の退席を求めます。

議長 休憩します。(1:58)

議長 再開いたします。(1:58)

議長 議案番号186番、187番について審議をいたします。質疑ございませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。
議案番号186番、187番について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 休憩いたします。(1:58)

議長 再開いたします。(1:59)

議長 第2号議案「農用地利用集積計画書審議について」は、8議案全て賛成と認め、許可とし町長に報告をいたします。

議長 続きまして、第3号議案「農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 それでは、第3号議案について、後藤保全委員長より報告をいただきます。

保全委員会委員長（後藤委員） それでは、第3号議案「農地法第4条第1項の規定による許可申請の許可決定について」の意見であります。

番号2について、現地は北浦地区の に位置しております。写真等をごらんください。住宅地の中であります。転用の目的は一般住宅の建設であり、農地区分については第3種農地であります。特に問題は見当たらず、許可相当と見てきました。

皆様、ご審議よろしくお願いたします。

議長 ご苦労さまでございます。

説明を終了し、審議に入ります。質疑ございませんか。

（なしという声あり）

議長 なしということによろしいですか。質疑なしと認め、採決に入ります。第3号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

議長 （委員全員の挙手を確認）

議長 全員賛成と認め、意見を付して宮城県知事に進達をいたします。

議長 続きまして、第4号議案「農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 第4号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 それでは、後藤保全委員長より現地確認調査の結果について報告をいただきます。

保全委員会委員長（後藤委員） それでは、第4号議案「農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可決定について」の意見であります。お手元の資料をごらんください。写真もごらんください。

番号15について。現地は不動堂地区の 、 の東側に位置しております。転用目的は太陽光ソーラーシステムの設置でございます。農

地区分については第3種農地でございます。特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

皆様、ご審議よろしくお願いいいたします。

議長

ご苦労さまでございました。

事務局より訂正があります。

事務局

2カ所ほど訂正がございます。

まず1カ所目、写真ですが、議案番号13となっておりますが、これは15番の誤りでした。

あともう1カ所が17ページの施設等の概要で、太陽光パネルの面積が抜けておりました。枚数は360枚ですが、面積が767平米とつけ加えていただきたいと思います。

以上でございます。

議長

添付資料の議案番号「13番」を「15番」に訂正、それから太陽光パネル360枚の後に767平米を追加いただきます。

議長

以上で説明を終了して審議に入ります。質疑ございませんか。18番高橋委員。

高橋委員

工期が1年以上あるんですけども、こんなにかかる理由は何かはっきりしたものはあるんですか。

議長

工期が1年以上で長いということで、事務局より答弁願います。

事務局

18番高橋委員の質問にお答えします。

工期が1年以上ということでしたが、平成28年11月30日の誤りでした。「29年」を「28年」ということです。どうも大変申しわけございませんでした。

議長

私のほうからおわびして訂正をいただきます。工期は平成28年9月1日から28年11月30日までということで訂正をお願いいたします。

そのほかございませんか。

(なしという声あり)

議長

なしということですので、採決に入ります。
第4号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認め、意見を付して宮城県知事に進達をいたします。

議長

以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第7回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成28年 月 日

会 長

署名委員 13番

署名委員 14番